



建設の“いま”が見える総合情報紙

2014秋号

千葉土建 PRESS

ちばどけんプレス

千葉土建一般労働組合広報紙
ホームページ www.chiba-doken.or.jp メール info@chiba-doken.or.jp

発行所
千葉土建一般労働組合
郵便番号 260-0002
千葉市中央区旭町17-3
電話 043(202)1311
FAX 043(202)1312

PRESS INDEX

2 社保対策で一人親方化が増加 “偽装請負”労使にリスク

社会保険未加入対策の裏で一人親方化といわれる違法な“偽装請負”が増えている。「就労環境の逆行」と国も偽装請負防止に、事業所や一人親方に對して労働者性基準の周知をはじめている。偽装請負は労働者に大きな負担を強いるだけでなく、使用者にとっても事業継続を左右する大きなリスクを背負う。

3 大工さんに教わることも工作 イスづくりにチャレンジ

建築のプロ大工さんが教えるイスづくり。小学生の女の子が、普段使つたことのない大工道具を手に四苦八苦しながら挑戦。木材の墨付けからノコギリやカンナを使っての加工。かなづちとクギで組み立てて見事完成。

4 現場で使えるお役立ち商品 安全対策グッズを紹介

秋は多くの建設現場で安全衛生月間が実施。現場で使える安全対策グッズをご紹介。ぜひこの機会に、もう一度身の回りの安全を見直してみる契機に!



国土交通省が“入札排除”を打ち出した対策の内容

実施日	2014年8月1日以降手続きを開始する入札から
対象工事	下請代金の総額が3,000万円(建築一式は4,500万円)以上の工事
対象業者	元請業者および一次下請業者 ※加入指導は二次下請以下にもおこなう
未加入対策	(1)入札参加時に元請業者の保険加入状況の確認 (2)未加入の一次下請業者との契約を原則禁止 (3)施工体制台帳等で全下請業者の保険加入状況の確認 (4)建設業担当部局から未加入の全下請業者への加入指導の実施
罰則内容	(1)契約した一次下請が未加入だった場合、その業者との請負代金額の10%を制裁金として元請へ請求 (2)対象工事発注の整備局管内での入札指名停止および工事成績評定の減点 (3)全未加入業者を発注部局から建設担当部局へ通報

県内の自治体では 匝瑳、多古、東庄で実施

社保未加入業者入札排除(8月~)

国の要請を受けて千葉県内の自治体ではどう対応するのか。
千葉土建が千葉県内の

県と市町村55自治体を対象に緊急調査を実施した結果、匝瑳市、多古町、東庄町の1市2町で社会保

みられます。未加入業者排除の動きは、今後一段と加速すると

リフォーム事業者を“差別化” 国の「お墨付き」登録制度導入

優良工事団体を 国が認定し 消費者に周知

国土交通省は、消費者が安心して工事を依頼できる市場環境整備を目的に、要件を満たす住宅リフォーム団体を国が認定する制度のとりまとめ案を策定。実施されば、団体登録していない事業者について、消費者からの差別化は避けられない状況が予想されます。

事業所の登録 個人には 高いハードル

規模の拡大にともない工事のトラブルや消費者からのクレームが、消費者生活センターなどに多く寄せられています。これまで約10年に渡りリフォーム事業者の規制を検討。有識者による「事業者団体を通じた適正な住宅リフォーム事業の推進に関する検討会」(座長深尾精一)はこれまで約10年に渡りリ

未加入業者に罰則規定も

8月から実施 国交省が方針

国の工事から排除へ



消費者の重要な判断材料に 相次ぐトラブルや苦情の解消めざし

ための研修など人材育成活動、消費者相談窓口の設置、3つの業務部門に分け、消費者へ情報提供すること、それ建設業許可もしくは建築士・建築施工管理技士などを常勤に置く②消費者に対する見積書・契約書を交付し、重要事項説明をする制度の最終答申をまとめ発表しました。

答申では、要件を満たした事業団体を国が「優良なリフォーム業団体」として認定し、国民に広く周知することで、団体に登録する事業者の技術や安全性を担保し、消費者が安心してリフォーム業者を選択できることで、団体に登録する事業者の技術や安全性を担保し、消費者が安心してリフォーム業者を選択できるようにするとしています。

法人や事業協同組合であること②設立後原則として2年程度経過していき債務超過でないこと③登録事業者の技術向上と消費者保護の

条件としては、①「マンションの共用部分修繕」「戸

づいてできること」が必要で、3年ごとに更新を必要とします。これまで約10年に渡りリ

宅リフォーム事業者団体登

記制度のガイドラインを作

成し、法整備をすすめたい

国土交通省は「任意の団体

に加入することを基本とし

ています。

たが、業者を選ぶ大きな

判断材料となることから、

認定団体への登録に必要な

要件を揃えるなど、事業者

にはこの制度に対応する早急な対策が求められます。

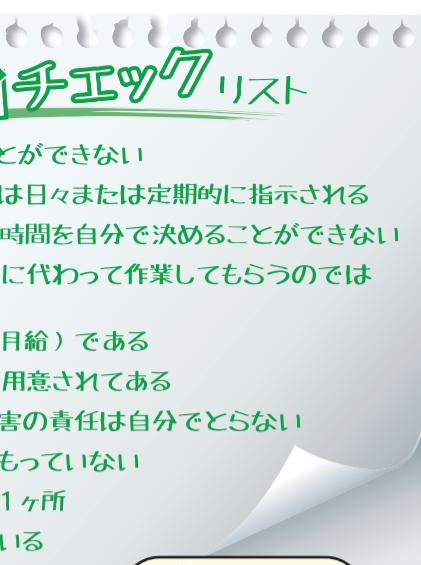
たが、業者を選ぶ大きな

判断材料となることから、

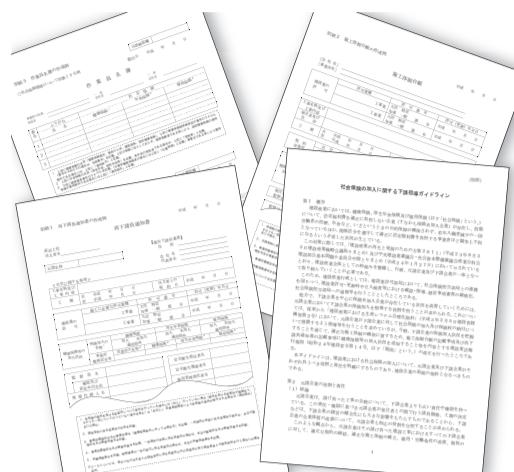
認定団体への登録に必要な

要件を揃えるなど、事業者

にはこの制度に対応する早急な対策が求められます。



偽装請負「知らなかつた」ではすまない 労・使双方に多大なリスク



国土交通省が示した『社会保険未加入に関する下請指導ガイドライン』

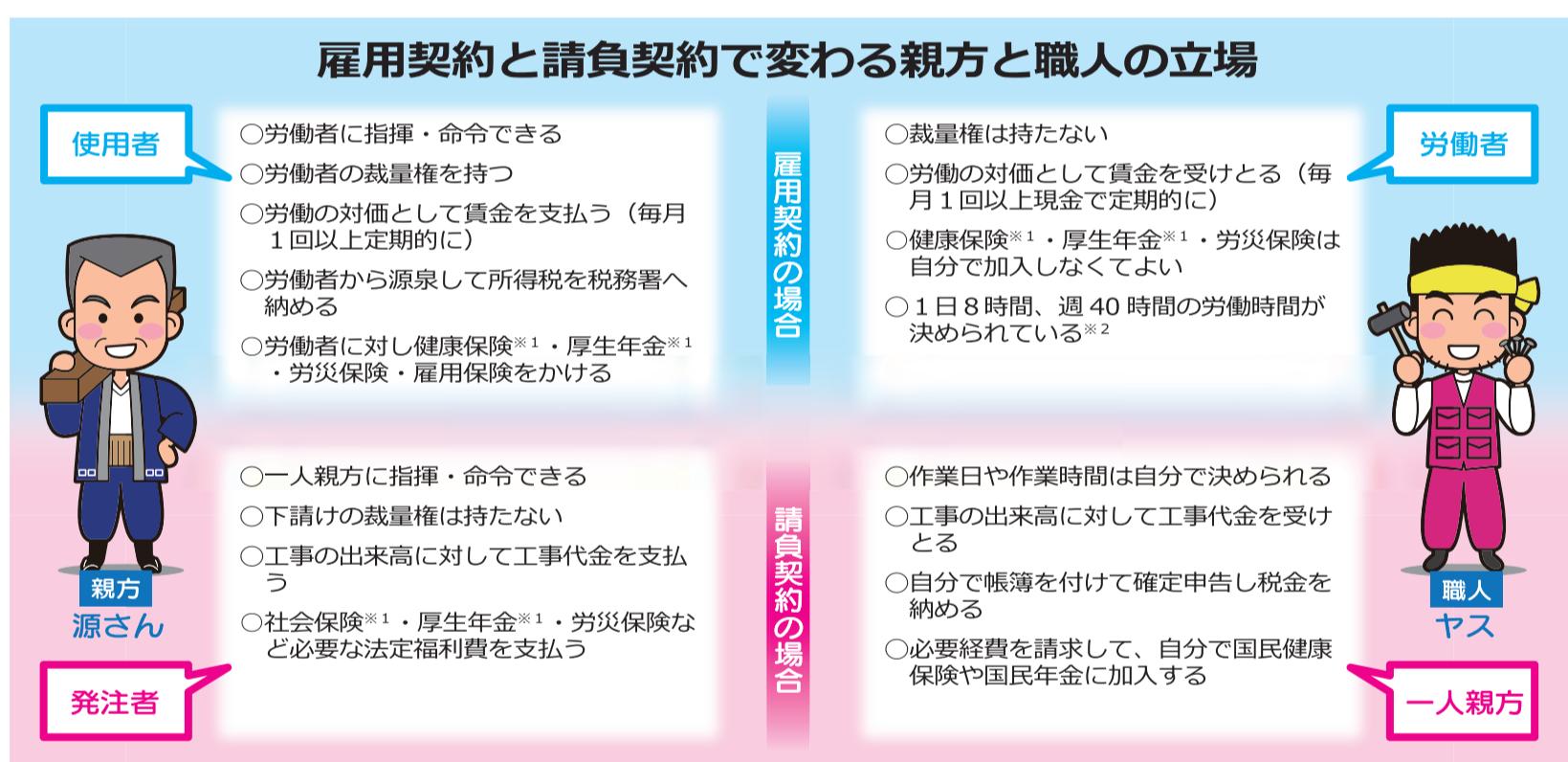
国土交通省は、2012年7月に策定した「社会保険加入に関する下請指導ガイドライン」で「請負契約であっても実態が雇用契約であれば、偽装請負として社会保険関係法令や労働関係法令に抵触し処分されるとともに、社会保険や労働保険、税金申告などで金銭を支払うべき役割と責任、元請企業が下請企業、再下請企業に対する社会保険加入の促進と指導の役割を担うこと」を明記。「再下請通知書」と「施工体制台帳」「作業員名簿」による保険加入状況のチェックを求めており、「労働者性チェックリスト」左表で労働者性が高いことから、急いで対策を講じ、是正する必要があります。

社会保険未加入事業所に対する加入指導の本格化から2年、国や業界をあげて対策にとりくんできたことで健康保険、厚生年金、雇用保険のいわゆる3保険の加入率は、2011年から2年間で建設業における企業の加入率を全国平均で84%から90%にまで押し上げました。しかし、その裏では社会保険の加入を免れるために、「雇用」から「請負」にしただけの「一人親方化」といわれる「偽装請負」が増加傾向にあります。こうした違法な状態は、使用者・労働者双方にとって大きなリスクもともなうことから、早急な是正が求められます。

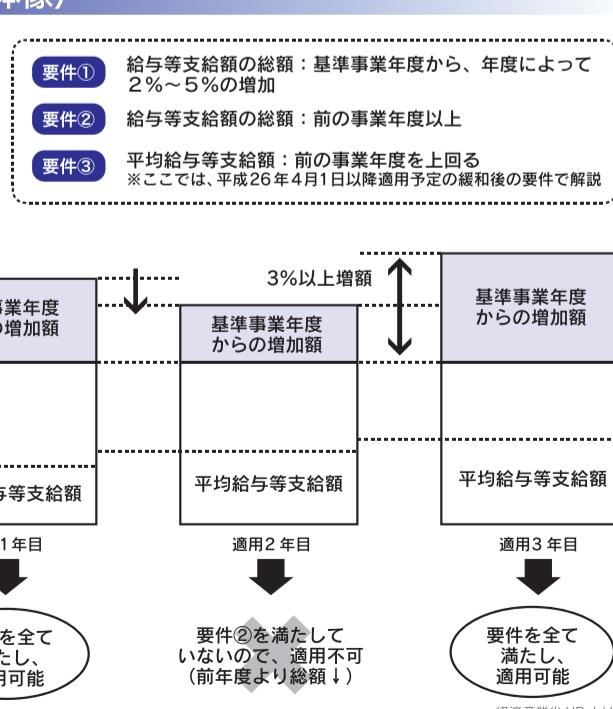
社会保険未加入事業所に対する加入指導の本格化から2年、国や業界をあげて対策にとりくんできたことで健康保険、厚生年金、雇用保険のいわゆる3保険の加入率は、2011年から2年間で建設業における企業の加入率を全国平均で84%から90%にまで押し上げました。しかし、その裏では社会保険の加入を免れるために、「雇用」から「請負」にしただけの「一人親方化」といわれる「偽装請負」が増加傾向にあります。こうした違法な状態は、使用者・労働者双方にとって大きなリスクもともなうことから、早急な是正が求められます。

一人親方化
増加傾向

就労環境の改善対策に逆行 国も労働者性・基準を周知



全体像



法人税法改正の影響

所得拡大促進税制の導入

税理士 佐伯和雅さんが解説 (上)

2014年度の法人税制の改正のうち、中小法人にも関係する内容を税理士の佐伯和雅さんが2回に分けて解説します。1回目は所得拡大促進税制についてです。

14年度税制改正で、従業員の所得増加を支援するために設けられた所得拡大促進税制(雇用者給与等支給額の特別控除)の導入が注目されています。

所得拡大促進税制とは、国内の雇用者(パートタイマーや日雇い労働者、アルバイトを含む)役員や役員の親族、使用人兼務役員などは除く)に支給する給与の額(その事業年度で経費(損金)に算入される金額)をいう。退職金は除く)が、一定の要件を満たした場合に法人税額の10%の税額控除ができる制度です。ただし、中小企業の場合、控除できる税額は、その事業の法人税額(所得税額)の20%が控除の限度額となります。

一定の要件とは、図の通り、基準事業年度(3月決算、算法人なら13年3月決算)から3年間で、年々控除額が増加する形で、最終的には年間最大で年間法人税額の30%が控除できる仕組みです。

要件を満たす条件は、以下の通りです。

- 1年目：基準事業年度からの増加額が3%以上である。
- 2年目：前年より基準事業年度からの増加額が3%以上である。
- 3年目：前2年より基準事業年度からの増加額が3%以上である。

また、白色申告者はこの制度を利用できません。法人税額が発生しても、3要件をすべて満たさなければ適用されないため、減税政策の効果は限定的でしょう。いずれにしても、ご自身の会社が要件に該当するのかを確かめてください。

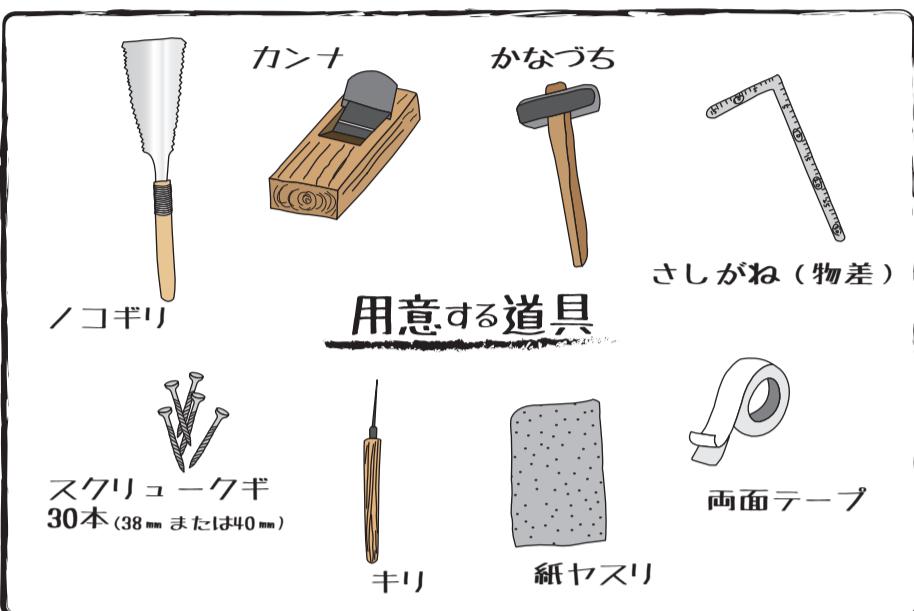
講師：大工の坂田さん



まだ間に合う！ 大工さんに教わる 夏休み こども工作



イスをつくろう



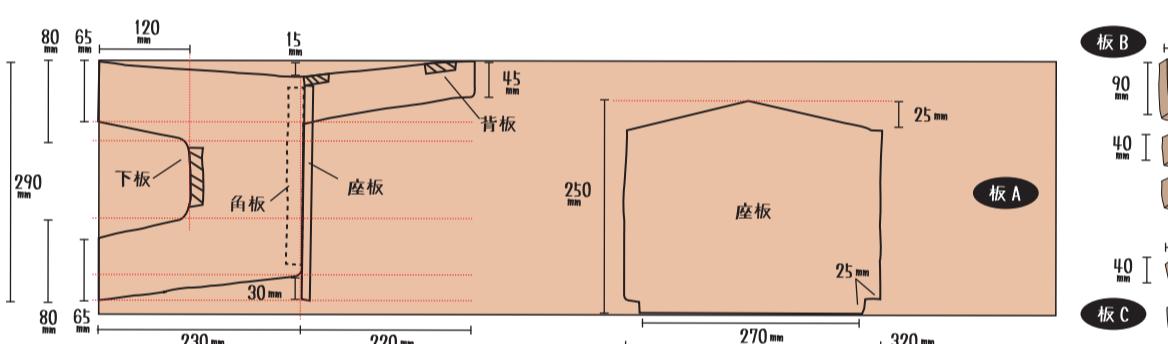
使用した木材（3種類）

板A：厚12 mm × 幅300 mm × 長900 mm

板B：厚20 mm × 幅90 mm × 長600 mm

板C：厚30 mm × 幅40 mm × 長500 mm

①板の寸法をはかる

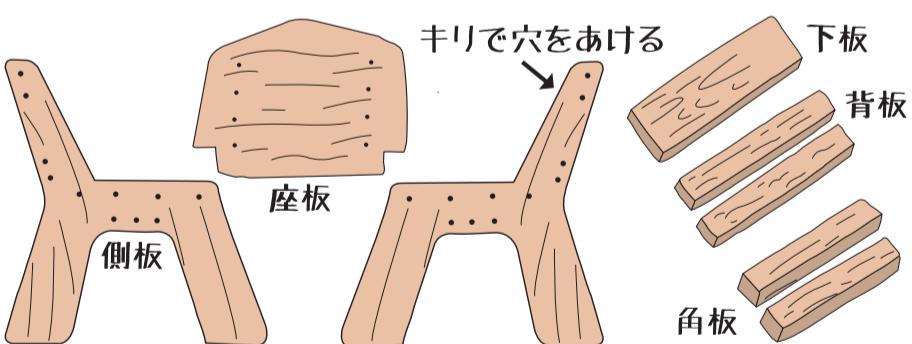


②ノコギリで切ったパーツを組み立てる

【図①】



切った板は、カンナやヤスリで形をととのえよう。



①脚となる側板部分から組み立てます。

図①のように内側に両面テープを貼り、角板の上部を合わせて止めます。

側板のキリであけた穴の上からかなづちを使ってクギを4カ所打ちます。（もう一方の脚も同じ）

②図②のように、座板をのせてクギを8カ所打ちます。

③2枚の背板をクギで止めます。
(8カ所)

【図②】

④最後に下板をクギで打って（図③6カ所）完成。
色をぬったり、デコレーションをしたり・・・世界でたったひとつ
自分だけのイスのできあがり！

あなたは
まだまいくつ
当てはまります
ください。
チェックしてみて
ください。

- 仕事や就業を断る
- 作業の順序・やり方
- 作業の場所・日程
- 自分以外の他の誰か報酬はもらえない
- 日給（または時給）
- 設備・機械・器具は
- 作業のミスによる損
- 屋号（事務所名）を
- 出入りする事業所は
- 所得税は源泉されて

労働者性の判断基準

指揮監督の有無

- ①仕事の依頼や就業の指示等を断る
- ②仕事の進め方について、指示や指導
- ③作業場所・作業日・勤務時間等を決める
- ④他の職人・業者への仕事の依頼がある

報酬の労務対価性

- ①報酬が時給・日給・月給である
※平米単価や出来高計算、請求書を提出する場合
- ②単にそのことだけで使用従属性を否定する

補強する要素

- ①仕事に必要な設備・機械・器具がある
- ②出入りしている事業所は他にはない
- ③所得税が源泉されている

★労働基準法の「労働者」かどうかは、一人親方労災をかけている、自分で確定申告をしている間に限らず、契約内容（業務請負・業務委託など）の実態で総合的に判断されるものです。

参考：労働基準法研究会労働契約等法制度会「労働者性検討専門部会報告」(1996.3)

偽装請負による使用者

- ①建設業法違反 7日以上の営業停止処罰
- ②厚生年金法違反・健康保険法違反・雇用保険法違反・労働基準法違反・労働安全衛生法違反・労働災害防止法違反のうちの何れか
- ③厚生労働省による事業所名の公表（インターネット等への掲載）
- ④厚生年金・協会けんぽ・雇用保険の支給権（最大2年間の追溯適用と保険料徴収権）
- ⑤公共工事の低入札価格調査、全下請子の確認し、未加入の下請があった場合に

偽装請負による労働者

- ①会社が倒産した場合、賃金の8割が支給されない恐れ
- ②所得税の『給与所得控除』がなくなり税額が増える恐れ
- ③健康保険や厚生年金、雇用保険など社会保険の支給権は守られない
- ④1日8時間・週40時間労働と定められた場合に適用対象外に

図：所得拡大促進税制の概要

増加額の10%分の
税額控除
(法人税額の10%
(中小企業等は20%)を限度)

給与等支給額

2%以上増額

給与等支給額

平均給与等支給額

基準事業年度

出所：「全国商工新聞」2014.6.30付 第3125号

ホームセンター・ユニディ
バイヤーの越川さん イチ押し

現場で使えるお役立ちグッズ

秋 Ver



▲布製安全コード
左) ワイヤーなし ¥916
右) ワイヤー入り ¥1814
からみにくく落下防止に。ステンレスワイヤー入りでさらに強度アップ。
株式会社三共コーポレーション



▲ヘルメットカバー(5色)
職種別・技能別等の識別に使用。遠くからでも目立つカラーバリエーション。
アークランドサカモト株式会社 ¥1280



▲現場用 お昼寝マット
作業効率を上げるために十分な休憩を。表面の滑り止め加工で多少の勾配や傾斜地でも。
株式会社アイガーツール ¥2030



▲2本式フルハーネス
これから主流となるフルハーネス型。万一の墜落衝撃を分散。
藤井電工株式会社 ¥17064

2級建築士施工管理技士
受験対策講座【学科及び実地】

【日 時】9月 13・20・27日 全日土曜日
10月 4・11・18日 9:30~16:00
【会 場】千葉土建船橋支部会館
【資 格】実務経験8年以上、試験の申し込みを済ませた者
【受講料】35,000円
【定 員】15名

職長・安全衛生責任者教育
(リスクアセスメント含む)

【日 時】10月 21・22日(火・水)
9:00~18:00
【会 場】千葉土建本部会館
【資 格】常時現場にあって部下を直接指揮監督する監督官(おもむね20歳以上)
【受講料】12,000円
【定 員】30名

増改築相談員研修【更新】

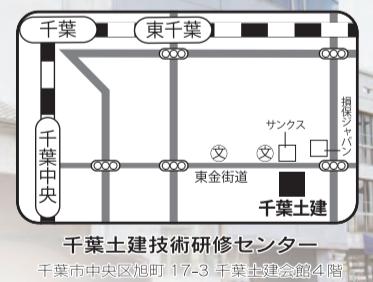
【日 時】11月 5日(水) 14:20~18:30
【会 場】千葉土建本部会館
【資 格】更新対象者
再登録希望者(資格喪失後2年以内)
【受講料】20,000円
(千葉土建組合員以外は25,000円)
【定 員】50名

増改築相談員研修【新規】

【日 時】10月 29日(水) 9:00~18:30
【会 場】千葉土建本部会館
【資 格】実務経験10年以上
【受講料】30,000円
(千葉土建組合員以外は35,000円)
【定 員】30名



千葉土建
技術研修
センター講習



<http://www.chiba-doken.or.jp/lecture/lectureschedule.php>

国土交通省推進事業

千葉県住宅省エネルギー 施工技術講習会

新築住宅の省エネ基準を2020年度までに100%とする目的で
昨年から国交省が推進してはじまった講習会。木造住宅に関わる
技術者・技能者を対象に、省エネ基準を学習します。

柏会場 2014年 9月10日(水) さわやかちば県民プラザ 柏市柏の葉4-3-1 ☎ 04-7140-8600	市原会場 2014年 9月28日(日) 市原市市民会館 市原市惣社1-1-1 ☎ 0436-22-7111	船橋会場 2014年 10月29日(水) 千葉土建船橋習志野支部会館 船橋市葉円台5-12-13 ☎ 047-466-3333
---	--	--

主催 千葉県地域木造住宅生産体制強化地域協議会
後援 千葉県

「お問い合わせ・お申し込み」
千葉土建一般労働組合 ☎ 043-202-1310



「原爆犠牲建設労働者・職人之碑」に献花をおこなう千葉県からの参列者(広島市平和記念公園)

建設業で働く全国の職人でつくる組合全建総連(全国建設組合総連合)は8月5日、「原爆犠牲建設労働者・職人之碑」慰靈祭を原水爆禁止2014世界大会が開かれた広島市でおこないました。

この碑は、1986年8月7日に広島で開催された第1回原水爆禁止建設労働者・職人のつどいで「原爆犠牲」となった建設労働者・職人とその家族の靈を慰めるとともに、今後再び

兵器廃絶と和平への誓いを新たにしていくための慰靈祭を開催しています。

69年前の夏、人類史上初の原爆投下によって、広島と長崎の地から一瞬にして20万人もの尊い命が奪われました。核爆犠牲者の御靈を慰め、核の折鶴が奉納されました。

全国から参列に訪れた建設労働者・職人は、建設の

技術・技能を、戦争ではなく平和な社会の貢献に役立てて、新たにしました。

建設労働者
原爆慰靈祭

核兵器廃絶 誓い新たに

全国から建設職人が参列

増改築相談員研修【更新】

【日 時】11月 5日(水) 14:20~18:30
【会 場】千葉土建本部会館
【資 格】更新対象者
再登録希望者(資格喪失後2年以内)
【受講料】20,000円
(千葉土建組合員以外は25,000円)
【定 員】50名

千葉県主催

建設業経営者講習会

2014 8/28木 13:30~16:30 千葉県文化会館 小ホール

「建設業における社会保険未加入問題と
社会保険労働保険の基礎知識」

株式会社 建設経営サービス・吉川直子 氏

「中小・中堅建設企業の金融支援事業について」
一般財団法人 建設業振興基金 構造改善センター

お問い合わせ
お申し込み
千葉県県土整備部
建設・不動産業課 ☎ 043-223-3108・3110